

認証枠組みに係る論点・議論を踏まえ、時間軸も含めて情報プラットフォームにおける認証枠組みについて重要となる点を本検討会で議論。

冒頭、事務局から前回会合の様様を、また金融庁から有識者会議第9回（9月22日）の議論を紹介したのち、ゲスト参加頂いたサステナリティクス社、その他委員計5名から認証枠組みの現状と課題等について説明があり、議論が行われた。提示された意見等の概要は以下のとおり。

意見の概要

ESG債券等に係る認証枠組みについて

- 「認証」については、債券発行の枠組みを認証すること（いわゆるセカンドパーティーオピニオン）とするか、債券等の環境・社会性能等も含めて認証すること（いわゆる検証、狭義の認証）とするか、判断が必要と考える。長期的には重要な論点だが、検討に当たってはまだまだ課題も多く、順に対応していくことが重要ではないか。まずは、プラットフォームの一覧性確保に注力していくことで、ESG債に係る情報が可視化され、選別される環境づくりをプラットフォームを通じて進めることは意義が大きい。
- 「認証」という言葉については、既に様々な場所で活用されている特有の含意等があり、留意が必要。本会議では広くESG債等の評価を指すものとして使われていると理解しているが、「評価」・「外部評価」等の表現がよいのではないか。
- グリーンボンド等の発行が増加している中で、グリーンウォッシュ等の懸念を払しょくしていく観点からも認証枠組みには意義がある。グリーンの定義や濃淡等のほか、今後は、例えば、環境改善効果等のインパクト情報をレポートすることや、様々な情報を継続的にレポートしていくことなどが重要ではないか。トランジションも、目標の設定の在り方等が重要。
- 最終的な投資についての判断は、投資家自身が自らの責任で行うもの。一方で、ESG債については、投資家が自ら判断するに必要な情報の入手についてまだまだ改善余地があり、プラットフォームにおいて重要情報が一元化されることは有益ではないか。重要情報を継続的にアップデートすること、評価に係るような色々な情報、例えばKPIの達成状況、資金の用途などの情報も取り込めば、更に付加価値は高まるのではないか。

意見の概要 (続)

- グリーンボンドやトランジションボンド等の適格性を日本としても確保していく枠組みについては、重要性があり、意義がある。ローン等も含めて国際的目線の高まりも見られており、継続的に議論が必要。一方、グリーンやトランジション等の見方は様々で国際的にもまだまだ収れんされておらず、相応の時間をかけて検討していくことが重要ではないか。中長期的にはアカウンタビリティ確保の観点から、科学的・定量的な評価軸を伴う認証枠組みが必要ではないか。
 - トランジションボンドについても発行が見られつつあるが、まだ浸透の途上であり、ESG債として認識していない投資家も現時点では存在。プラットフォームができることで、新しいESG債の情報発信につなげていくことが重要ではないか。
 - トランジションファイナンスは産業界としても手探りの状況で、ESG債発行や投資者との対話を通じて業界の置かれている状況や個社のESG戦略を理解してもらうことが重要。認証やタクソノミーのような形で間口を狭めない様留意が必要。
 - テクノロジーのトランジション適合性の認証は難しく、内容上の評価は評価機関のSPO に委ねるのが現実的ではないか。内容上の評価は横比較に馴染まない一方、形式的な評価についてはプラットフォームで一覧化すると投資家にとって有用なものとなるのではないか。
-
- 認証や評価に当たってのコストについても留意する必要がある、この面でファイナンスが滞ることがないように留意すべき。
 - 市場が発展途上で発行量が増えていく段階や、ある程度伸び更に様々な質を向上させていく段階などを考慮する必要がある。発展途上段階では、様々な認証基準などを参照しながら意見を述べる方法が適しており、質を求める段階では具体的な基準への適合性を判定するような方法が求められる。市場全体を評価すると共に、同じ市場内でも、企業の段階によって適した方法は異なる点も考慮すべき。
-
- ESG債の評価を行う第三者評価機関については、それぞれの機関の特性や、専門性について、様々な機関がある。評価機関においては、いくつも存在するガイドライン等が随時改訂されていくため、これらを適時に把握することが必要。
 - 第三者評価機関の役割は重要であり、組織としてどうあるべきか、どういった開示をすべきかの議論も必要。
-
- 認証の枠組みは債券に限定されず、ローンでの議論もある。国・政府主体のより上のレイヤーで、サステナブル・ファイナンス全体の観点で議論を進めることが必要ではないか。